

# 三原市立第二中学校「校長通信」

校訓「響き合う二中っ子」

キャッチコピー「響き合っていますか、私たち」

第4号

平成21年5月18日

## 学習指導要領の改訂と「学びの共同体」(その1)

### 1 学習指導要領の改訂の基本的な捉え

#### (1) 法律(教育基本法・学校教育法)の改正と学習指導要領の改訂

教育の最高の理念法といえる**教育基本法**が改正(平成18年12月22日公布・施行)され、これを受けて、学校教育に関する諸内容を規定し、学習指導要領の根拠法となっている、**学校教育法**が改正(平成19年6月27日公布、同年12月26日施行)された。教育基本法と学校教育法の改正が**学習指導要領**の改訂の趣旨や内容等に大きくかかわっていることは、言うまでもない。

#### (2) 改正学校教育法施行(平成19年12月26日)の意味

学校教育法は、平成19年12月26日付けで施行された。例えば、新設された第30条第2項には次のような規定がある。(太字の強調は引用者による)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能を習得**させるとともに、**これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

ここには一種の学力観が示されている。すなわち、この**新しい学力観に基づく習得、活用等の教育**は、新学習指導要領の完全実施を待つまでもなく、**現行教育課程の中で実施**していくことが、法律によって求められているのである。

このことは、本校(三原市立第二中学校)が進めようとしている「学びの共同体」創りと深くかかわっている。

#### (3) 新教育課程のねらいと新学習指導要領の7つのポイント

##### ① 新教育課程のねらいの中心—生きる力の育成の継承

中央教育審議会は、平成20年11月7日に、文部科学大臣に対して答申を行った。答申は、次期教育課程のねらいの中心を「生きる力の育成」とした。言うまでもなく、生きる力の育成は、平成10年版学習指導要領に基づく現行教育課程の眼目としてきたことである。中教審としては、**次期教育課程においても、生きる力の育成を中心に据えて、我が国の学校教育を進めることを提案**したことになる。

##### ② 新学習指導要領の7つのポイント

重要であるのは、その実現に向けて、具体的な手立てを重視するとしていることである。その手立てを確立する観点から学習指導要領が改訂され、そのポイントとして下記の7つが挙げられている。(太字の強調は引用者による)

- |                                  |                            |
|----------------------------------|----------------------------|
| 1. 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領の改訂        | 2. 生きる力の理念の共有              |
| 3. <b>基礎的・基本的な知識・技能の習得</b>       | 4. 思考力・判断力・表現力等の育成         |
| 5. 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保       | 6. 学習意欲の向上と <b>学習習慣の確立</b> |
| 7. <b>豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実</b> |                            |

# 三原市立第二中学校「校長通信」

校訓「響き合う二中っ子」

キャッチコピー「響き合っていますか、私たち」

第5号

平成21年5月19日

## 学習指導要領の改訂と「学びの共同体」(その2)

### (その1)の続き

#### (4) 学習指導要領の改訂における改善事項—言語活動の充実

今回の改訂における改善事項のうち、特記すべきことの一つは、国語科のみならず、**各教科等における言語活動を充実させる**としていることである。

このような各教科等における言語活動の充実は、**各教科等における「習得・活用・探究」という学習過程とも連動**していくことが求められる。次期教育課程における各教科等の授業の在り方は、この点からも改善が図られるべきである。各教科等とは、各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動を含むものである。

本校が進めようとしている「学びの共同体」は、**各教科等において言語活動を充実させ、対話・相互作用の成立を図ることによって、「確かな学力」「豊かな心」を育むことにある。**

#### (5) 「確かな学力」「豊かな心」と「習得・活用・探究」

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議経過報告(概要)[平成18年2月13日]によって、「確かな学力」の中に、「習得・活用・探究」が位置づけられた。

##### ① 学習プロセスとしての「習得・活用・探究」

「習得・活用・探究」は、「習得」「活用」「探究」とそれぞれを切り離すのではなく、一連の学習プロセスとすることに意味があるとされている。すなわち、「習得・活用・探究」は、**学習場面における能力育成の一連のプロセス(能力育成のための学習プロセス)**である。

##### ② 全国学力・学習状況調査で求められている学力

全国学力・学習状況調査は、その学力調査の内容を国語と算数・数学ごとに「主として『知識』に関する問題」と「主として『活用』に関する問題」とに分けて行われた。このうち、いわゆるB問題として「活用」にかかわる問題が出題された。平成19年10月24日に公表された第1回全国学力・学習状況調査からは、この「活用」にかかわる問題に対する**学力が十分ではない**ことが報告された。平成20年8月29日に公表された第2回全国学力・学習状況調査からも同様のことが窺われる。

##### ③ PISA型「読解力」と「習得・活用・探究」

PISA型「読解力」は、「受信する→考える→発信する」という一連のプロセスの中にあり、「習得・活用・探究」の学習プロセスの中にそれぞれ内在するとされる。

すなわち、「習得」の学習をする場合にも、「活用」の学習をする場合にも、「探究」の学習をする場合にも、それぞれに「受信する→考える→発信する」ことを行うことが求められる。

##### ④ PISA型「読解力」の3つの要素と7つの能力

PISA型「読解力」は、情報の「受信・受容」「思考・判断・創造」「発信・提示」という3つの要素の総体であり、次の7つの指導の能力であるとされる。

- |                                   |                                |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ○目的に応じて <b>理解し、解釈する能力</b>         | ○評価しながら <b>読む能力</b>            |
| ○課題に即応した <b>読む能力</b>              | ○テキストを利用して <b>自分の考えを表現する能力</b> |
| ○日常的・実用的な <b>言語活動に生かす能力</b>       | ○多様なテキストに対応した <b>読む能力</b>      |
| ○自分の感じたことや考えたことを <b>簡潔に表現する能力</b> |                                |

# 三原市立第二中学校「校長通信」

校訓「響き合う二中っ子」

キャッチコピー「響き合っていますか、私たち」

第6号

平成21年5月20日

## 学習指導要領の改訂と「学びの共同体」(その3)

### (その2)の続き

#### ⑤ PISA型「読解力」を身に付けるための授業改善の視点

PISA型「読解力」の育成を図るためには、**各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動で身に付ける力との関連を考えて、継続可能な方法をとる**ことが望まれる。これには、横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校の取組みが参考になる。

横浜中学校では、(その2)の(5)④で示した7つの指導のねらいをもとに、各教科で次のような取組みを行っている。**(太字の強調は引用者による)**

PISA型「読解力」を身に付けるにあたり、「情報の取り出し」「解釈」「熟考・評価」といった「読解力」のプロセスから授業を組み立てることも考えられるが、PISA型「読解力」と「確かな学力」とが重なり合うことを考えたとき、各教科の指導のねらいを実現させるためには、**7つの指導のねらいをもとに授業を組み立てることが現実的である。**

- **7つの指導のねらいから、授業を組み立てる。**
- PISA型「読解力」育成の事例を参考にする。
- 「その他のテキスト」を活用する。
- やってきていることを充実させ、不足しているところは補充する。
- 全ての単元や教材で行おうとしない。
- **PISA型「読解力」育成の意識をもつ。**

また、PISA型「読解力」は新学習指導要領においても思考力・判断力・表現力等の育成にあたり重視されるものとなっている。PISA型「読解力」の育成を意識して、**授業改善を図っていく**ことが求められている。

さらに、横浜中学校では、PISA型「読解力」を身に付けるにあたり、各教科として次のようなことを授業の中に取り入れている**(太字の強調は引用者による)**。

- 「考える課題」を設定する。
- **小グループによる話し合いの機会を増やす(小白板・模造紙)。**
- **自分の考えを書く機会を増やす。**
- 学習を言葉で振り返る。
- 活用する力をみる試験問題を取り入れる。

こうした取組みは、**習得・活用・探究の能力育成を図るための授業改善**であることは言うまでもない。このことは、**各教科のみならず、道徳・総合的な学習の時間・特別活動においても同様**である。

このような取組みは、本校が進めようとしている「学びの共同体」創りに大いに貢献するものである。